

グループホームよもぎ埜 料金表

令和5年4月1日 適用

① 介護保険料（1割負担分）

介護認定	単位/日	月額（30日換算）
要支援 2	748単位	23,047円
要介護 1	752単位	23,170円
要介護 2	787単位	24,248円
要介護 3	811単位	24,988円
要介護 4	827単位	25,481円
要介護 5	844単位	26,005円

1割負担の場合

1単位 10.27円

地域区分：6級地

② 介護保険料への加算（1割負担分）

種別	内容	適用	単位/日	月額（30日換算）
夜間ケア加算	夜間帯の対応者が基準よりも1名以上多い場合	—	25単位	771円
医療連携体制加算	I 医療連携体制を整え、内容に同意頂いている場合	○	39単位	1,202円
科学的介護推進体制加算	定められた項目について厚生労働省に提出している場合	○	40単位	1,233円
認知症対応口腔衛生管理体制加算	歯科と連携してプラン策定し口腔ケアを実施している場合	○	30単位/月	31円
サービス提供体制強化加算 (いずれか1つ)	I 介護福祉士の占める割合が70%以上の場合	—	22単位	678円
	II 介護福祉士の占める割合が60%以上の場合	○	18単位	555円
	III 介護福祉士の占める割合が50%以上の場合	—	6単位	186円

③ 介護保険料への加算（1割負担分）

※これらの加算は該当する方のみとなります

種別	内容	適用	単位/日	加算額
初期加算	入居日から30日間に加算	—	30単位	925円/月
認知症専門ケア加算 (いずれか1つ)	I 「認知症介護リーダー研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合	—	3単位	93円/月
	II 「認知症介護指導者研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合	○	4単位	123円/月
看取り介護加算	施設にて、または退去後 30日以内で亡くなった場合	死亡日31~45日前	72単位	74円/日
		死亡日4~30日前	144単位	149円/日
		前日および前々日	680単位	699円/日
		死亡日	1,280単位	1,315円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の利用者を受け入れている場合	—	120単位	123円/日
利用者の入院期間中の体制	円滑な入院→退院体制を確保している場合（1月に最大6日）	—	246単位	253円/日
退去時相談援助加算	施設を退去されて、在宅にて居宅サービスを利用される場合	—	400単位	411円/回

④ 介護保険料への加算（1割負担分）

※これらの加算は①+②+③の単位総数に下記の割合を乗じて算定されます

種別	内容	適用	算定方法
介護職員処遇改善加算 (いずれか1つ)	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（I）（II） （III）（IV）（V）のいずれかが適用されます。	I	○ 合計単位数に11.1%を乗じた単位数で算定
		II	— 合計単位数に8.1%を乗じた単位数で算定
		III	— 合計単位数に4.5%を乗じた単位数で算定
		IV	— III × 0.9
		V	— III × 0.8
介護職員等特定処遇改善加算 (いずれか1つ)	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（I）（II） のいずれかが適用されます。	I	○ 合計単位数に3.1%を乗じた単位数で算定
		II	— 合計単位数に2.3%を乗じた単位数で算定
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員の処遇を改善するための加算	○	合計単位数に2.3%を乗じた単位数で算定

⑤ 利用料(30日換算) 合計 128,300 円

家賃	62,000円	※ 月途中の入退去の場合、日割り計算で算定 ※ 介護ベッド付居室の場合は、67,000円
水光熱費	25,200円	840円/日
食材料費	39,600円	1,320円/日 (おやつ代含)
共益費	1,500円	共用部のエアコン、カーテン、照明の交換・メンテナンス費用

☆ 月額合計(概算) ① + ② (適用分) + ⑤ ※ ③は該当される方のみ加算されます
※ ④はその他の加算単位の状況により異なります

介護認定	月額(30日換算)	備考
要支援 2	154,368円	注1. 医療費、薬代、オムツ代、理美容代等が別途かかります。(原則、立替え払い制) 注2. 左記の金額に、③、④の算定額の1割分が加算されます。
要介護 1	154,491円	
要介護 2	155,569円	
要介護 3	156,309円	
要介護 4	156,802円	
要介護 5	157,326円	

M E M O

グループホームよもぎ埜 料金表

令和5年4月1日 適用

① 介護保険料（2割負担分）

介護認定	単位/日	月額（30日換算）
要支援 2	748単位	46,092円
要介護 1	752単位	46,340円
要介護 2	787単位	48,496円
要介護 3	811単位	49,975円
要介護 4	827単位	50,961円
要介護 5	844単位	52,008円

2割負担 の場合

1単位	10.27円
-----	--------

地域区分：6級地

② 介護保険料への加算（2割負担分）

種別	内容	適用	単位/日	月額（30日換算）
夜間ケア加算	夜間帯の対応者が基準よりも1名以上多い場合	—	25単位	1,541円
医療連携体制加算	I 医療連携体制を整え、内容に同意頂いている場合	○	39単位	2,405円
科学的介護推進体制加算	定められた項目について厚生労働省に提出している場合	○	40単位	2,465円
認知症対応口腔衛生管理体制加算	歯科と連携してプラン策定し口腔ケアを実施している場合	○	30単位/月	62円
サービス提供体制強化加算 (いずれか1つ)	I 介護福祉士の占める割合が70%以上の場合	—	22単位	1,356円
	II 介護福祉士の占める割合が60%以上の場合	○	18単位	1,110円
	III 介護福祉士の占める割合が50%以上の場合	—	6単位	371円

③ 介護保険料への加算（2割負担分）

※これらの加算は該当する方のみとなります

種別	内容	適用	単位/日	加算額
初期加算	入居日から30日間に加算	—	30単位	1,849円/月
認知症専門ケア加算 (いずれか1つ)	I 「認知症介護リーダー研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合	—	3単位	185円/月
	II 「認知症介護指導者研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合	○	4単位	247円/月
看取り介護加算	施設にて、または退去後 30日以内で亡くなった場合	死亡日31~45日前	72単位	148円/日
		死亡日4~30日前	144単位	296円/日
		前日および前々日	680単位	1,398円/日
		死亡日	1,280単位	2,630円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の利用者を受け入れている場合	—	120単位	247円/回
利用者の入院期間中の体制	円滑な入院→退院体制を確保している場合（1月に最大6日）	—	246単位	505円/日
退去時相談援助加算	施設を退去されて、在宅にて居宅サービスを利用される場合	—	400単位	822円/回

④ 介護保険料への加算（2割負担分）

※これらの加算は①+②+③の単位総数に下記の割合を乗じて算定されます

種別	内容	適用	算定方法
介護職員処遇改善加算 (いずれか1つ)	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（I）（II） （III）（IV）（V）のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に11.1%を乗じた単位数で算定
		—	合計単位数に8.1%を乗じた単位数で算定
		—	合計単位数に4.5%を乗じた単位数で算定
		—	III × 0.9
		—	III × 0.8
介護職員等特定処遇改善加算 (いずれか1つ)	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（I）（II） のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に3.1%を乗じた単位数で算定
		—	合計単位数に2.3%を乗じた単位数で算定
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員の処遇を改善するための加算	○	合計単位数に2.3%を乗じた単位数で算定

⑤ 利用料(30日換算) **合計 128,300円**

家賃	62,000円	※ 月途中の入退去の場合、日割り計算で算定 ※ 介護ベッド付居室の場合は、67,000円
水光熱費	25,200円	840円/日
食材料費	39,600円	1,320円/日 (おやつ代含)
共益費	1,500円	共用部のエアコン、カーテン、照明の交換・メンテナンス費用

☆ 月額合計(概算) ① + ② (適用分) + ⑤ ※ ③は該当される方のみ加算されます
※ ④はその他の加算単位の状況により異なります

介護認定	月額(30日換算)	備考
要支援 2	180,433円	注1. 医療費、薬代、オムツ代、理美容代等が別途かかります。(原則、立替え払い制) 注2. 左記の金額に、③、④の算定額の1割分が加算されます。
要介護 1	180,681円	
要介護 2	182,837円	
要介護 3	184,316円	
要介護 4	185,302円	
要介護 5	186,349円	

M E M O

グループホームよもぎ埜 料金表

令和5年4月1日 適用

① 介護保険料（3割負担分）

介護認定	単位/日	月額（30日換算）
要支援 2	748単位	69,138円
要介護 1	752単位	69,509円
要介護 2	787単位	72,743円
要介護 3	811単位	74,962円
要介護 4	827単位	76,440円
要介護 5	844単位	78,012円

3割負担 の場合

1単位	10.27円
-----	--------

地域区分：6級地

② 介護保険料への加算（3割負担分）

種別	内容	適用	単位/日	月額（30日換算）
夜間ケア加算	夜間帯の対応者が基準よりも1名以上多い場合	—	25単位	2,312円
医療連携体制加算	I 医療連携体制を整え、内容に同意頂いている場合	○	39単位	3,605円
科学的介護推進体制加算	定められた項目について厚生労働省に提出している場合	○	40単位	3,698円
認知症対応口腔衛生管理体制加算	歯科と連携してプラン策定し口腔ケアを実施している場合	○	30単位/月	93円
サービス提供体制強化加算 (いずれか1つ)	I 介護福祉士の占める割合が70%以上の場合	—	22単位	2,034円
	II 介護福祉士の占める割合が60%以上の場合	○	18単位	1,664円
	III 介護福祉士の占める割合が50%以上の場合	—	6単位	555円

③ 介護保険料への加算（3割負担分）

※これらの加算は該当する方のみとなります

種別	内容	適用	単位/日	加算額
初期加算	入居日から30日間に加算	—	30単位	2,773円/月
認知症専門ケア加算 (いずれか1つ)	I 「認知症介護リーダー研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合	—	3単位	277円/月
	II 「認知症介護指導者研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合	○	4単位	370円/月
看取り介護加算	施設にて、または退去後 30日以内で亡くなった場合	死亡日31~45日前	72単位	222円/日
		死亡日4~30日前	144単位	444円/日
		前日および前々日	680単位	2,096円/日
		死亡日	1,280単位	3,945円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の利用者を受け入れている場合	—	120単位	370円/日
利用者の入院期間中の体制	円滑な入院→退院体制を確保している場合（1月に最大6日）	—	246単位	780円/日
退去時相談援助加算	施設を退去されて、在宅にて居宅サービスを利用される場合	—	400単位	1,233円/回

④ 介護保険料への加算（3割負担分）

※これらの加算は①+②+③の単位総数に下記の割合を乗じて算定されます

種別	内容	適用	算定方法
介護職員処遇改善加算 (いずれか1つ)	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（I）（II） （III）（IV）（V）のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に11.1%を乗じた単位数で算定
		—	合計単位数に8.1%を乗じた単位数で算定
		—	合計単位数に4.5%を乗じた単位数で算定
		—	III × 0.9
		—	III × 0.8
介護職員等特定処遇改善加算 (いずれか1つ)	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（I）（II） のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に3.1%を乗じた単位数で算定
		—	合計単位数に2.3%を乗じた単位数で算定
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員の処遇を改善するための加算	○	合計単位数に2.3%を乗じた単位数で算定

⑤ 利用料(30日換算) 合計 128,300円

家賃	62,000円	※ 月途中の入退去の場合、日割り計算で算定 ※ 介護ベッド付居室の場合は、67,000円
水光熱費	25,200円	840円/日
食材料費	39,600円	1,320円/日 (おやつ代含)
共益費	1,500円	共用部のエアコン、カーテン、照明の交換・メンテナンス費用

☆ 月額合計(概算) ① + ②(適用分) + ⑤ ※ ③は該当される方のみ加算されます
※ ④はその他の加算単位の状況により異なります

介護認定	月額(30日換算)	備考
要支援 2	206,498円	注1. 医療費、薬代、オムツ代、理美容代等が別途かかります。(原則、立替え払い制) 注2. 左記の金額に、③、④の算定額の1割分が加算されます。
要介護 1	206,869円	
要介護 2	210,103円	
要介護 3	212,322円	
要介護 4	213,800円	
要介護 5	215,372円	

M E M O